

# 岩沼出張所つうしん

第 50 号  
平成 17 年 9 月 28 日  
仙台河川国道事務所 岩沼出張所  
岩沼市館下 1 丁目 2 - 9  
TEL 0 2 2 3 - 2 2 - 2 8 0 1

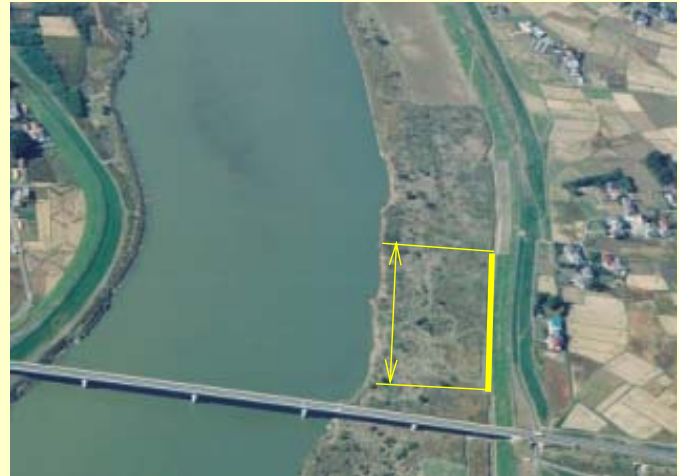
## ・・・ 岩沼出張所の 17 年度中の河川事業 ・・・

9 月に発注になった、岩沼出張所管内の工事の概要について、紹介致します。

### 押分地区堤防強化

押分地区の堤防強化工事については、平成 17 年度新規事業で、今年度分は 9 月 13 日付け、春山建設（株）と請負契約を締結し、平成 18 年 3 月 24 日までの工期で、堤防の基盤漏水に対する止水矢板を延長 180 m 施工し、法留コンクリートを矢板天端に設置する工事です。施工場所は、写真に示す阿武隈川左岸「東部道路・阿武隈大橋」上流の堤外地となっています。

工事名：阿武隈川押分地区堤防整備工事



阿武隈川押分地区堤防整備工事の施工場所

### 荒浜地区築堤

荒浜地区の築堤工事は、平成 14 年度から施工を開始し、平成 16 年度まで延長約 1,575 m が、パラペット部分を除いて、完成しています。今年度は築堤工事を進捗させるため、巨理町が管理する荒浜排水機場の排水樋管を改築するもので、9 月 30 日に入札が予定されています。

なお、仙台河川国道事務所では、荒浜地区の築堤工事を河口まで速やかに完成させるため、「社会資本整備事業調整費」を要求しています。住居が密集する荒浜地区を水害や高潮から守るため、裏付けとなる予算の獲得に努力しています。

工事名：荒浜地区排水樋管工事



荒浜地区排水樋管工事の施工現場（右岸）  
岩沼地区河川管理施設修繕工事の現場（左岸）  
（新浜水門付近の坂路設置及び堆積砂の撤去）

（写真は平成 16 年の秋、撮影）

### 管内維持修繕

工事名：岩沼地区河川管理施設修繕工事は、9 月 27 日付け、井上建設（株）と請負契約を締結し、平成 18 年 2 月 20 日までの工期で、新浜水門付近の坂路設置、水門付近に堆積した砂の撤去、入間野・船着き場が河川の蛇行による砂の堆積のため、船着き場の使用ができないことから、その機能を回復させるための導流堤の設置及び、河床の掘削を実施し、もとどおりの船着き場に戻すための修繕工事を実施します。

河川事業費の厳しい中、いろいろな要望等も考えながら工事を実施して参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

岩沼地区河川管理施設修繕工事の現場（左岸）  
（入間野・船着き場の機能回復）



# 阿武隈川水系河川整備基本方針（第8回）

第8回目は、「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」の3回目として、阿武隈川の「利水」と「環境」についての記載です。9月25日には、阿武隈川水系の3番目の直轄ダムとして、支川摺上川に「摺上川ダム」が完成し、竣工式が執り行われました。平成18年4月1日に管理に移行する予定だそうです。阿武隈川の治水と利水に、大きな恩恵を与えることでしょう。

今後は、摺上川ダムの治水や利水効果が発揮され、宮城県内の洪水や渇水が緩和されるかもしれません。また、福島県内の観光名所になることでしょう。国道399号・鳩峰峠（福島県～山形県）の紅葉も大変きれいな所です。（山道で道路は狭いですが、交通量は少な目です。）

## イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川水の利用に関しては、都市用水等の安定供給や流水の正常な機能を維持するため、三春ダム、七ヶ宿ダムによる補給及び新たな水資源開発を行うとともに、広域的かつ合理的な水利用の促進を図る。また、渇水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供等の体制を確立するとともに、利水者相互間の水融通の円滑化などを関係機関等と連携して推進する。

## ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、舟運の歴史やこれまでの流域の人々との係わりを考慮しつつ、阿武隈川の流れが生み出した壮大な渓谷景観、良好な河川景観の保全を図るとともに、多様な動植物の生息・生育する阿武隈川の豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、流域が連携し一体となってその保全を図る。

動植物の生息地・生育地の保全については、阿武隈川らしさを代表し、貴重な水産資源となっている天然のアユやサケ、サクラマスなど回遊性魚類等の生息環境の保全・再生に努める。また、絶滅が危惧されるタコノアシなどの生育環境である水際部等の保全に努めるとともに、外来植物の拡大を防ぐため、河川内の改変に伴う裸地化の防止に努める。河川区域内における土石の採取については、魚類等の生息環境の保全の観点から適切に管理する。

良好な景観の維持・形成については、阿武隈川を代表する渓谷美の保全を図り、また、都市景観と調和した水辺景観の維持・創出等を図る。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、生活の基盤や歴史、文化・風土を形成してきた詩情豊かな美しい阿武隈川の恵みを生かしつつ、自然とのふれあい、環境学習ができる場等の整備・保全を図る。また、舟運の歴史や文化等の各地域の特性を踏まえ、観光舟下りやいかだ下り、舟運復活への整備を行ない、河川を通じて地域間交流を推進する。

・・・・・・ 復 習 ・ ・ ・ ・ ・ 河川法改正（平成9年6月4日 法律69）

河川環境： 「治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備」が行われ、「河川環境の整備と保全」が新しく加わりました。社会経済の変化により、河川は、「治水、利水」の役割を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素として、その個性を活かした川づくりが求められるようになりました。

## あとがき

台風19号が発生しました。これまで9月の台風は13号から19号までの7コ存在し、14号の1コが上陸しました。昨年の台風は9月に4コ存在し、2コの上陸。10月は3コ存在し、2コの上陸と異常気象でした。今年の10月は、平年並みに推移してもらいたいと思います。せっかくの米の豊作が、収穫時期の台風に痛めつけられないように、願っております。